

26辰第1250号

平成26年8月26日

辰野町長 加島 範久 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 矢ヶ崎 紀男

平成25年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに

健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

平成25年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 平成25年度辰野町一般会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成25年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 平成26年7月28日、29日、30日、31日

3 審査の場所 役場議長室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

総 括

(1) 決算規模

25年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,538,071,344円、歳出13,929,109,980円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 平成25年度一般会計及び特別会計決算表

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	8,788,726,287	8,316,883,025	471,843,262	57,281,000	414,562,262
簡易水道	22,813,498	21,173,699	1,639,799	0	1,639,799
小野簡易水道	58,614,354	54,917,037	3,697,317	0	3,697,317
公共下水道	893,591,226	835,189,084	58,402,142	0	58,402,142
特定環境下水	133,842,983	129,525,068	4,317,915	0	4,317,915
農業集落排水	103,802,452	96,603,914	7,198,538	0	7,198,538
国保	2,239,965,761	2,190,906,975	49,058,786	0	49,058,786
国保診療所	8,425,102	7,905,585	519,517	0	519,517
後期高齢者	232,702,461	231,017,049	1,685,412	0	1,685,412
介護老人保健施設	248,505,834	245,731,979	2,773,855	0	2,773,855
告知システム	67,507,001	67,047,728	459,273	0	459,273
介護保険	1,739,574,385	1,732,208,837	7,365,548	0	7,365,548
特別会計の計	5,749,345,057	5,612,226,955	137,118,102	0	137,118,102
合計	14,538,071,344	13,929,109,980	608,961,364	57,281,000	551,680,364

この総決算額を前年度と比べると、歳入総額で213,087,633円(1.5%)、歳出総額で226,083,015円(1.6%)とそれぞれ増額となった。

形式収支は608,961,364円の黒字となっており、翌年度への繰越明許57,281,000円を差引いた実質収支額は551,680,364円である。

【表 2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,364,381	2,655,721	2,513,549	11,953	130,219	△ 55,749
地方譲与税	111,017	111,017	111,017	0	0	△ 5,190
利子割交付金	4,952	4,952	4,952	0	0	△ 1,254
配当割交付金	7,228	7,228	7,228	0	0	3,126
株式等譲渡所得割交付金	12,110	12,110	12,110	0	0	11,181
地方消費税交付金	201,536	201,539	201,539	0	0	△ 1,733
自動車取得税交付金	30,957	30,957	30,957	0	0	387
国有提供施設交付金	598	598	598	0	0	△ 32
地方特例交付金	8,116	8,116	8,116	0	0	△ 282
地方交付税	2,634,788	2,634,788	2,634,788	0	0	△ 13,812
交通安全対策特別交付金	2,400	2,455	2,455	0	0	△ 35
分担金及び負担金	182,141	176,926	171,907	0	5,019	△ 7,901
使用料及び手数料	101,279	111,308	108,479	0	2,829	3,964
国庫支出金	934,449	789,457	729,457	0	60,000	126,997
県支出金	409,716	386,412	386,412	0	0	△ 83,218
財産収入	43,663	44,479	44,479	0	0	31,383
寄附金	200	2,653	2,653	0	0	△ 428
繰入金	5,824	5,825	5,825	0	0	△ 61,172
繰越金	551,218	551,218	551,218	0	0	116,708
諸収入	385,487	447,166	396,187	0	50,979	278,604
町 債	1,086,200	864,800	864,800	0	0	△ 84,400
合 計	9,078,260	9,049,725	8,788,726	11,953	249,046	257,144

(2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 8,788,726 千円、歳出 8,316,883 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 471,843 千円、前年度の 551,218 千円より 79,375 千円の減となっている。25 年度の実質収支と形式収支の差額は 57,281 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 137,118 千円で、前年度の 70,738 千円より 66,380 千円の増となっている。

【表3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位 千円）

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度	前年対比
歳入総額 (A)	8,788,726	8,531,582	8,534,933	103.0%
歳出総額 (B)	8,316,883	7,980,364	8,100,423	104.2%
形式収支額 (C) (A) - (B)	471,843	551,218	434,510	85.6%
翌年度繰越財源額 (D)	57,281	31,568	20,003	181.5%
実質収支額 (E) (C) - (D)	414,562	519,650	414,507	79.8%

(3) 予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、8,788,726千円で前年度に比べ257,144千円(3.0%)の増額となっている。予算額に対しては289,534千円の減、収入率は96.8%(前年度99.1%)となっている。また、調定額9,049,725千円に対する収入率は97.1%(前年度97.2%)と前年度を0.1ポイント下回っており、収入未済額249,046千円は前年度に比べ34,352千円の増となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、8,788,726千円で、前年度に比べ3.0%、257,144千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、国庫支出金で126,997千円、財産収入で31,383千円、諸収入で278,604千円の増が主なもので、町税で55,749千円、県支出金で83,218千円、町債で84,400千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は2.2%減少した。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は2,513,549千円である。税目別では、軽自動車税とたばこ税が増額となったが、その他は一律に減額となり、特に個人町民税は20,354千円(2.2%)・法人町民税は4,796千円(2.3%)、固定資産税は39,873千円(3.4%)の減額となった。

【表4】 町税決算表

(単位：円)

税目	決 算 額			
	平成 25 年度	平成 24 年度	伸 率	
町民税	1,101,556,843	1,126,706,873	-2.2%	
個人町民税	個人町民税	895,708,013	916,061,773	-2.2%
	現年度	882,730,827	905,122,306	-2.5%
	過年度	12,977,186	10,939,467	18.6%
	法人町民税	205,848,830	210,645,100	-2.3%
	現年度	205,697,800	210,392,400	-2.2%
	過年度	151,030	252,700	-40.2%
固定資産税	1,135,664,669	1,175,537,883	-3.4%	
固定資産税	固定資産税	1,127,651,569	1,166,879,483	-3.4%
	現年度	1,111,336,388	1,148,558,352	-3.2%
	過年度	16,315,181	18,321,131	-10.9%
	交付金	8,013,100	8,658,400	-7.5%
軽自動車税	54,052,450	53,443,552	1.1%	
軽自動車税	現年度	53,120,400	52,354,600	1.5%
	過年度	932,050	1,088,952	-14.4%
たばこ税	現年課税分	142,792,148	133,333,462	7.1%
都市計画税		62,444,529	63,323,886	-1.4%
都市計画税	現年度	61,567,601	62,341,466	-1.2%
	過年度	876,928	982,420	-10.7%
入湯税	現年課税分	17,038,650	16,952,700	0.5%
合 計		2,513,549,289	2,569,298,356	-2.2%

町税全体の現年度分課税調定額2,509,502千円に対し、収入済額は2,482,297千円で、徴収率は98.9%である。また、滞納繰越分では調定額146,219千円に対し、収入額は31,252千円、徴収率21.4%で現年・滞納繰越分合わせての徴収率は94.6%で、前年度より1.0ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、11,953千円で、前年に比べ16,699千円の減額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

町税等の収入・収入未済額表

(単位:円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
町 税	2,655,721,317	2,513,549,289	11,952,762	130,219,266	94.6%	
現年度計	2,509,502,298	2,482,296,914	75,011	27,130,373	98.9%	
過年度計	146,219,019	31,252,375	11,877,751	103,088,893	21.4%	
個人町民税	950,897,965	895,708,013	4,720,903	50,469,049	94.2%	
現年度	894,345,900	882,730,827	35,411	11,579,662	98.7%	
過年度	56,552,065	12,977,186	4,685,492	38,889,387	22.9%	
法人町民税	209,616,900	205,848,830	750,000	3,018,070	98.2%	
現年度	206,082,800	205,697,800	0	385,000	99.8%	
過年度	3,534,100	151,030	750,000	2,633,070	4.3%	
固定資産税	1,210,805,556	1,135,664,669	5,897,987	69,242,900	93.8%	
現年度	1,124,887,000	1,111,336,388	30,699	13,519,913	98.8%	
過年度	77,905,456	16,315,181	5,867,288	55,722,987	20.9%	
交付金	8,013,100	8,013,100	0	0	100.0%	
軽自動車税	58,064,340	54,052,450	266,800	3,745,090	93.1%	
現年度	54,024,400	53,120,400	7,200	896,800	98.3%	
過年度	4,039,940	932,050	259,600	2,848,290	23.1%	
たばこ税	142,792,148	142,792,148	0	0	100.0%	
都市計画税	66,505,758	62,444,529	317,072	3,744,157	93.9%	
現年度	62,318,300	61,567,601	1,701	748,998	98.8%	
過年度	4,187,458	876,928	315,371	2,995,159	20.9%	
入湯税	17,038,650	17,038,650	0	0	100.0%	
分担金・負担金	166,539,915	161,521,065	0	5,018,850	97.0%	
使用料・手数料	111,307,611	108,478,991	0	2,828,620	97.5%	
貸付金	(同和住宅)	50,987,176	10,000	0	50,977,176	0.0%
合 計	2,984,556,019	2,783,559,345	11,952,762	189,043,912	93.3%	

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,316,883千円で、前年度に比べ4.2%、336,519千円の増である。次に、歳出決算額は総予算額に対し91.6%（前年度92.7%）の執行率である。不用額は、277,161千円（前年度261,517千円）で、前年度より15,644千円の増となっている。

【表6】 歳出款別執行状況表

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	94,398,000	92,379,171		2,018,829	97.9%
総務費	1,545,961,000	1,262,914,738	234,580,000	48,466,262	81.7%
民生費	2,388,728,000	2,226,894,413	137,871,000	23,962,587	93.2%
衛生費	1,080,358,000	1,064,441,562		15,916,438	98.5%
農林水産業費	381,082,000	341,777,747	23,668,000	15,636,253	89.7%
商工費	444,862,000	435,076,271		9,785,729	97.8%
土木費	1,036,868,000	958,270,231	69,328,000	9,269,769	92.4%
消防費	358,159,000	352,524,160		5,634,840	98.4%
教育費	957,942,000	915,989,482		41,952,518	95.6%
災害復旧費	43,286,000	22,719,873	18,769,000	1,797,127	52.5%
公債費	669,246,000	643,895,377		25,350,623	96.2%
予備費	77,370,000	0		77,370,000	0.0%
歳出合計	9,078,260,000	8,316,883,025	484,216,000	277,160,975	91.6%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 92,379千円

歳出の1.1%を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より4,311千円の減である。

○総務費 1,262,915千円

歳出の15.2%を占め、前年度より67,505千円の減である。

総務管理費のうち、一般管理費は、人件費、共済費、郵送料・電話料・公用車の管理費用、例規更新データ作成委託料、例規ベース使用料、備品購入、行政事務負担金、辰野高校創立100周年記念事業負担金などが主である。財産管理費は、予算書印刷製本費、建物共済分担金、土地賃借料、辰野公園トイレ管理委託、財政調整基金・地域振興基金の積立金などである。庁舎管理費は、光熱水費、燃料費、庁舎維持修繕費、清掃・宿直業務、設備点検委託料、庁舎非常用自家発電機設置工事・監理委託料、庁舎耐震化改修工事実施設計委託料などである。企画費は湯にいくセンター指定管理委託料、湯にいくセンターボイラー増設工事、パークホテル指定管理委託料、パークホテル高圧受電設備改修工事費、建物取壊撤去工事費、上伊那広域連合負担金、協働のまちづくり支援金が主なものである。交通安全対策費は、道路

防護柵、反射鏡、道路照明等の設置工事費及び電気料などである。防災事業費は、防災行政無線保守点検委託料、防災行政無線施設デジタル化増設工事費、川島防災設備補助金、各区除雪対応負担金、避難所データベース作成委託料などである。また、防災行政無線施設デジタル化増設工事設計委託料及び工事費は繰越工事である。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町との交流事業、中学生ワイトモホームステイ補助金、ワイトモ公式訪問団派遣事業費である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、観光情報センター指定管理委託、基幹ネットワーク機器・庁内PC端末賃借料、行政チャンネルデジタル放送システム・告知システム伝送路賃借料、光通信網支障移転工事費が主なものである。なお、防災情報ステーション整備事業は繰越事業である。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る軽費である。

賦課徴収費は、町税の賦課徴収に要する経費及び固定資産の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、住基カード等の消耗品費及び機器の保守点検委託料、コンビニ交付証明書交付センター負担金が主なものである。選挙費は、参議院議員総選挙費、町長選挙及び町議会議員補欠選挙費に要した費用である。統計調査費は、工業統計調査費、学校基本統計調査費、経済センサス調査費、商業統計調査費、住宅・土地統計調査費及び農林業センサス事務に係る費用である。

○民生費 2,226,894 千円

歳出の26.8%を占め、前年度より108,230千円の増である。

社会福祉費のうち、社会福祉総務費は、地域活動支援センター指定管理委託料、ボランティアセンター指定管理委託料、結婚推進支援事業委託料、町社会福祉協議会負担金、大萱の里建設負担金、上伊那圏域障害者総合支援センター負担金、民生委員会交付金、難病患者福祉手当、灯油購入券、福祉タクシー等の扶助費及び保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。身体障害者等支援事業は、移動入浴車購入費、障害者福祉に要した負担金、補助金、扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、各老人福祉施設の建設負担金、伊那広域シルバー人材センター及び町老人クラブへの補助金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、養護老人ホームの入所措置費、指定居宅介護支援事業、高齢者自立支援住宅の管理料及び宮木東町、雨沢、一ノ瀬介護予防センターの整備事業などに要する経費が主なものである。平出上町いきいき、下田いきいき、ほたるの里世代間交流センター整備事業は、繰越事業である。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付費が主なものである。

児童福祉費の児童福祉総務費は、児童送迎用バス運転委託料が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園・子育て支援センターの管理運営に係わる経費、羽北保育園耐震補強工事が主なものである。

○衛生費 1,064,442 千円

歳出の 12.8%を占め、前年度より 50,438 千円の減である。

保健衛生費の保健衛生総務費は、地域医療再生事業負担金、健康づくり計画策定業務委託料等が主なものである。予防費は、結核検診、肺炎球菌ワクチン接種、インフルエンザ予防接種等に要した委託料が主なものである。環境衛生費は、河川、地下水等の環境水質測定委託料、狂犬病予防注射委託料、浄化槽整備事業補助金、町衛生自治連合会等協力団体と太陽光発電システム設置補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金、旧辰野病院解体工事負担金、両小野国保診療所負担金、福寿苑への繰出金である。水道費は、起債償還等町負担金及び小野簡易水道・簡易水道への繰出金である。聖地管理費は、辰野町霊園の管理委託料である。町保健対策推進費は、乳幼児健診の医師等の賃金、妊婦・乳児健診の委託料が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営にかかわる経費である。清掃費の塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料と上伊那広域連合、伊北環境行政組合、湖北行政事務組合への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 341,778 千円

歳出の 4.1%を占め、前年度より 49,664 千円の増である。

農業費のうち、農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、大豆・麦等生産体制確立推進事業補助金、有害鳥獣駆除対策協議会補助金、ソバ・大豆刈取補助金が主なものである。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東竜西地区事業負担金が主なものである。町単土地改良事業費は、ため池一斉点検委託料、小野下村地区ほか 5 地区の水路補修工事を実施、資材支援では上辰野地区ほか 23 箇所への材料支給が主なものである。地籍調査総務費は、地理情報管理システム賃借料・保守料及びデータ変換業務が主なものである。地籍調査事業費は、下辰野 2・3 区測量業務委託が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふるさと農村公園の指定管理料、かやぶきの館厨房機器・屋根葺き替え工事費、炭焼き窯新設工事、大浴場混合水洗交換工事が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のためのものである。中山間地域等直接支払事業費は、10 地区の中山間地域事業直接支払交付金が主なものである。農地水環境保全向上対策事業費は、農地・水・環境保全向上対策事業負担金が主なものである。農業体質強化基盤整備促進事業は、平出地区ほか 7 地区の水路改修・農道舗装工事の繰越事業である。農業基盤整備促進事業は、樋口地区ほか 13 地区の水路改修・農道舗装工事の繰越事業である。

林業費のうち林業事業費は、有害鳥獣捕獲報奨金、緩衝帯整備委託料、広域捕獲支援事業委託料、間伐材利用ほたる童謡公園防護柵更新工事費が主なものである。荒神山信州森の小径整備工事は繰越事業である。林業振興費は、水源林造成事業である。林道費は、林道・作

業道の路面補修、林道西部線整備工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園の指定管理料が主なものである。

○商工費 435,076 千円

歳出の 5.2%を占め、前年度より 278,472 千円の増である。

商工費のうち商工費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金負担金、商工業誘致及び振興補助金、企業ガイドブック作成補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、商工業振興資金預託金が主なものである。観光費は、情報発信ラジオ番組放送政策事業委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業は、ほたる童謡公園環境整備委託料、ほたる童謡公園安全防护柵設置工事費、ダンプ軽トラック購入費、ほたる童謡公園自然エネルギー発電装置設置工事費が主なものである。

○土木費 958,270 千円

歳出の 11.5%を占め、前年度より 173,722 千円の増である。

土木管理費の土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金及び道路建設基金への積立金が主なものである。用地対策費は、土地開発公社健全化に向けた新町後山工業団地の土地取得、土地開発公社への補助金、上伊那広域連合負担金及び登記委託料、土地開発基金積立金が主なものである。

道路橋梁費の道路維持費は、除雪委託料、町道などの補修工事費、補修用原材料費等である。道路新設改良費は、町道 1 2 8 7 号線南湯舟側溝改修工事ほか町道 1 0 路線の改良工事及び広域農道工事負担金である。社会資本整備総合交付金事業は、町道 1 0 1 2 号線新屋敷の土地購入・工事請負費、町道 2 1 5 7 号線平出下町の土地購入費が主なものである。道路舗装費は町道 2 5 4 号線ほか町道 1 7 路線の舗装工事費である。防衛施設周辺町道改良事業は、町道 1 4 7 号線の調査測量設計委託料である。鴻ノ田辺地道路整備事業費は、町道 5 8 号線鴻ノ田 2 工区の改良工事費が主なものである。

都市計画費は、荒神山公園遊具設置工事費、都市計画街路見直し業務及び下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅費の住宅管理費及び町営住宅管理費はそれぞれ、中央団地の土地賃借料と改修工事費及び住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 352,524 千円

歳出の 4.2%を占め、前年度より 27,120 千円の減である。

消防費の常備消防費は、伊那消防組合本部負担金、辰野消防署負担金等で、非常備消防費は、消防団運営費及び防災力向上のため消火栓新設・移転 6 基工事費及び軽 4 WD 小型動力ポンプ付積載車 2 台の更新等が主なものである。

○教育費 915,989 千円

歳出の 11.0%を占め、前年度より 33,037 千円の減である。

教育総務費の教育委員会費は、委員の報酬、学校教職員の健康診断委託料、スクールバス運行管理委託料、生ごみ処理委託料、小中学校等 ALT 支援業務委託料、各小中学校の改修工事費、東・川島小学校の灯油地上タンク設置工事、西小学校他プール改修工事費、幼稚園へ通う園児への補助金等が主なものである。教職員住宅費は、教職員住宅の修繕費用、譲渡代金、借地料等が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費及び辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なもので辰野中学校のトイレ改修・下水道接続工事は繰越事業である。

社会教育費の社会教育総務費は、協議会・文化団体への負担金、補助金のほか男女共同参画事業・人権同和教育に関わる経費が主なものである。公民館費は、生涯学習と子育て支援の一環として行う各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費及び辰野図書館窓改修工事費等が主なものである。青少年健全育成費は、子育て支援マスターの報酬、学童クラブ事業委託料、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、耐震補強とエレベーター設置工事費及び防犯防火警備委託料のほか、常設展及び特別展の経費、ワークショップの経費等が主なものである。文化財保護費は、辰野町で所蔵している史資料のデータベース化委託料、小野宿問屋保存会等各種保存会への委託料、町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、文化財調査データ地図情報システムへの搭載整備委託料、堀の内遺跡報告書刊行業務委託料、発掘調査用重機使用料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、舞台吊物・空調設備改修工事費、トイレ改修設置工事費、劇「あとは野となれ山となれ」をはじめとする自主事業費が主なものである。

保健体育費の保健体育総務費は、各種競技大会の運営費、ほたるの里活活ふれあいフェスティバルの委託料、町体育協会交付金等が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費、社会体育館下水道接続工事費、町民体育館雨樋改修工事費が主なものである。

○災害復旧費 22,720 千円

歳出の 0.3%を占め、前年度より 13,898 千円の減である。

町単農地災害復旧事業費は、小野山口農地復旧工事費が主なものである。農業施設災害復旧事業費は、小野下村地区ほかの農業施設復旧工事費が主なものである。

町単災害復旧事業費は、林道南沢山線、町単林道施設災害復旧事業費は、林道西部線の復旧工事費が主なものである。

公共土木施設災害復旧費は、倒木撤去委託料と町道 6 9 号線色白水び準用河川穴山川の工事費が主なものである。

町単公立学校施設災害復旧事業は、辰野東小学校南校舎屋根復旧工事費が主なものです。

町単社会教育施設災害復旧事業費は、辰野町同和教育集会所（わかたけ会館）屋根復旧修繕費が主なものです。

○公債費 643,895 千円

歳出の 7.7%を占め、前年度より 77,260 千円の減となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表 7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	25年度中増	25年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	1,769,765,580	237,484,000		2,007,249,580
減債基金	173,864,306	43,656		173,907,962
庁舎等建設基金	178,800,474	22,957		178,823,431
文教施設整備基金	994,007	121		994,128
教育振興基金	100,930,345	23,075		100,953,420
町営住宅整備基金	65,254,429	6,372,000		71,626,429
道路建設基金	112,560,879	3,555,000		116,115,879
霊園管理基金	20,423,542	3,789,448		24,212,990
病院建設基金	44,257,168	8,801		44,265,969
公共下水道基金	23,901,310	2,920		23,904,230
ふるさと基金	56,765,782	7,417	2,945,000	53,828,199
地域振興基金	12,491,768	91,035,695	2,067,000	101,460,463
ホタル育成基金	13,599,732	1,753		13,601,485
地域福祉基金	267,612,514	0	612,514	267,000,000
水と土基金	5,828,313	731	200,000	5,629,044
医療費貸付基金	1,000,031	121		1,000,152
水環境保全基金	37,726,000	4,609		37,730,609
土地開発基金	36,224,903	29,151,726		65,376,629
計	2,922,001,083	371,504,030	5,824,514	3,287,680,599

【表 8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	25年度中増	25年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	46,274,992	13,006,031		59,281,023
小野簡易水道基金	10,539,974	2,358	10,542,332	0
公共下水道特別基金	88,102,762	10,764		88,113,526
羽北特環基金	80,257,833	18,076		80,275,909
特定環境保全基金	104,856,977	32,003	5,774,000	99,114,980
農集基金	10,085,221	3,881		10,089,102
介護給付基金	97,310,936	12,591,155	846,207	109,055,884
告知システム基金	132,584,491	50,712	45,009,000	87,626,203
計	570,013,186	25,714,980	62,171,539	533,556,627

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表9から表11については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	9,051,264	8,762,874	8,291,030
その他(告知システム特別会計含)	67,496	67,507	67,048
合計	9,118,760	8,830,381	8,358,078

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は 43.4%対 56.6%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると 1.9ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税 2,513,549 千円、繰越金 551,218 千円、分担金及び負担金 171,907 千円、使用料及び手数料 108,479 千円、諸収入 396,187 千円等で、前年度に比べ町税は 2.2%減となったが、自主財源全体では 259,678 千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 2,634,788 千円、町債 864,800 千円、国庫支出金 729,457 千円、県支出金 386,412 千円である。地方交付税は前年度に比べ 0.5%、13,812 千円の減、国庫支出金は 21.1%、126,997 千円の増、県支出金は 17.7%、83,218 千円の減となった。依存財源全体では 48,265 千円の減となっている。

【表 1 0】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年度	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		平成 2 3 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,835,952	43.4%	3,580,485	41.5%	3,468,625	40.6%
依存財源	4,994,429	56.6%	5,042,694	58.5%	5,093,570	59.4%
計	8,830,381	100.0%	8,623,179	100.0%	8,562,195	100.0%

②歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度
義務的経費		2,816,238	2,898,323	3,027,703	2,952,644
内 訳	人件費	1,262,485	1,270,314	1,320,832	1,323,630
	扶助費	916,886	913,880	928,825	832,398
	公債費	636,867	714,129	778,046	796,616
物件費		1,021,086	1,030,499	974,429	911,276
補助費等		1,320,522	1,257,738	1,344,860	1,464,473
繰出金		1,226,613	1,195,125	1,159,156	1,099,528
その他		837,401	403,999	307,748	572,815
小計（経常的経費）		7,221,860	6,785,684	6,813,896	7,000,736
普通建設事業費		1,109,755	1,245,489	1,236,814	1,348,018
災害復旧事業費		26,463	40,406	76,542	4,668
小計（投資的経費）		1,136,218	1,285,895	1,313,356	1,352,686
歳出合計		8,358,078	8,071,579	8,127,252	8,353,422

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 7,221,860 千円で前年度に比べ 6.2%、420,534 千円の増となっている。

投資的経費は 1,136,218 千円で前年度に比べ 12.1%、155,677 千円の減となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表12】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成22年度	0.548	78.10%
平成23年度	0.52	84.20%
平成24年度	0.48	81.10%
平成25年度	0.48	83.20%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.48と前年度と同指数である。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は83.2%と前年度に比べ2.1%上がった。

特別会計

◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は22,814千円で、8簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は21,174千円で、水質検査、起債償還金が主であり、歳入歳出差引1,640千円が翌年度繰越金である。

◎ 小野簡易水道特別会計

歳入総額は58,614千円で、水道使用料、一般会計繰入金、藤沢地区水源探査に伴う県補助金が主なものである。

歳出総額は54,917千円で、検針委託料、水質検査等の経常経費、上水道との経営統合を見据えた固定資産調査業務委託料、藤沢地区地水源探査委託料などの委託料及び公債費が主であり、歳入歳出差引3,697千円及び未収金6,222千円は上水道事業会計に引継ぎとなった。

◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は893,591千円で前年度に比べ1.0%、8,886千円の増である。主な歳入は、下水道受益者負担金11,329千円、下水道使用料343,006千円、一般会計繰入金408,245千円、国庫支出金34,084千円である。

また、現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は99.1%である。

歳出総額は 835,189 千円で前年度に比べ 1.8%、15,432 千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費 120,440 千円、公共下水道事業費 41,942 千円で管路補修工事が主である。歳入歳出差引 58,402 千円が翌年度繰越金である。

なお、公共下水道の水洗化率は 93.0%、接続戸数は 5,629 戸である。

◎ 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額は 133,843 千円で前年度に比べ 2.0%、2,576 千円の増であり、現年分下水道使用料の収納率は 99.3%である。主な歳入は塩尻市負担金 21,406 千円、下水道使用料 30,460 千円、一般会計繰入金 70,542 千円、前年度繰越金 2,875 千円である。

歳出総額は 129,525 千円で前年度に比べ 0.9%、1,133 千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費 44,372 千円、起債償還金 75,213 千円で、歳入歳出差引 4,318 千円が翌年度繰越金である。

なお、特定環境公共下水道の水洗化率は 93.0%である。

◎ 農業集落排水処理施設特別会計

歳入総額は 103,802 千円で、前年度に比べ 1.5%、1,505 千円の増である。

歳出総額は 96,603 千円で、前年度に比べ 3.6%、3,353 千円の増であり、歳入歳出差引 7,199 千円が翌年度繰越金である。

なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は 95.1%である。

◎ 国民健康保険特別会計

歳入総額は 2,239,966 千円で、前年度に比べ 0.6%、12,411 千円の減である。主なものは保険税 456,715 千円、国からの療養給付費等負担金及び調整交付金 627,178 千円、支払基金からの前期高齢者交付金 795,803 千円等である。現年分保険税の収納状況は、96.9%前年度に比べ 0.6%増である。なお不納欠損額は 57 件、7,280 千円である。

歳出総額は 2,190,907 千円で、前年度に比べ 2.1%、47,562 千円の減である。主なものは保険給付費 1,496,324 千円、後期高齢者医療を支える支払基金への支援金 291,018 千円介護納付金 116,422 千円、共同事業拠出金が 204,030 千円で、歳入歳出差引 49,059 千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、5,512 人、加入率 26.6%である。

◎ 辰野町国民健康保険診療所特別会計

第 1 診療所が毎週月・金曜日の週 2 日間午後 1 時から 5 時まで、川島診療所が毎週火曜日の午後 1 時から 5 時まで診療者数は第 1 が延べ 520 人、川島が述べ 294 人である。

歳入総額は 8,425 千円で、前年度に比べ 566 千円の減である。診療収入の 6,793 千円が主であるが国保会計から 1,000 千円繰入れている。

歳出総額は7,905千円で、前年度に比べ532千円の減である。診療委託料、医薬品費が主で、歳入歳出差引520千円が翌年度繰越金である。

なお、経費分について医師との負担割合の変更や経費の節減に努めているが、前年に引き続きこれ以上患者数の増加は見込めず、国保会計からの繰入れによる赤字会計の回避は今後も続くと思われ、運営は非常に厳しい。今後の方向付けをそろそろ始めた方が良いと思われる。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は232,702千円で、保険料184,042千円と一般会計繰入金46,522千円が主なものである。

歳出総額は231,017千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。歳入歳出差引1,685千円が翌年度繰越金である。収納率は99.4%である。

◎ 介護老人保健施設特別会計

歳入総額は248,506千円で前年度に比べ5.9%、15,462千円の減である。介護給付費収入157,205千円、自己負担金収入52,149千円、一般会計繰入金36,000千円が主である。

歳出総額は245,732千円で、前年度に比べ6.1%、15,966千円の減である。人件費、施設の維持管理費、起債償還金が主で、歳入歳出差引2,774千円が翌年度繰越金である。

尚、入所者1日平均49.7人で前年度に比べ1.7人増、通所利用者は延べ人員439人で前年度対比31.1%の減である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

新たに告知システムとして運用を開始し2年が経過した。

歳入総額は67,507千円で、使用料・告知システム基金繰入が主なものである。

歳出総額は67,048千円で、告知システム賃借料、データ通信料が主で、歳入歳出差引459千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は1,739,574千円で、前年度に比べ0.4%、7,464千円の増である。介護保険料367,218千円、国庫支出金394,053千円、支払基金交付金478,517千円、県支出金246,410千円、一般会計繰入金244,143千円が主である。

歳出総額は1,732,208千円で、前年度に比べ0.1%、1,913千円の増である。保険給付費1,642,620千円、地域支援事業費34,397千円が主である。歳入歳出差引7,366千円が翌年度繰越金である。

平成25年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

平成26年 8月5日

3 審査の場所

役場議長室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

平成25年度決算による健全化判断比率は、次のとおりである。

【表13】 健全化判断比率（暫定値）

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度	—	—	9.3	38.4
早期健全化基準	14.56	19.56	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質公債費比率については、平成17年度が24.2%、平成18年度が23.1%、平成19年度が20.7%、平成20年度が18.2%、平成21年度が16.4%、平成22年度が13.6%、平成23年度が11.9%、平成24年度が10.3%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18%を超えると、地方債許可団体となり、25%を超えると早期健全化団体となる。

本年度は9.3%であり、前年度を1.0ポイント下回り毎年改善が図られている。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は38.4%であり、早期健全化基準が350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審 査 意 見

平成25年度の辰野町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は前述のとおりである。一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。

一般会計の歳入全体に占める割合の多い町税は、個人町民税は前年に比べ2.2%、20,354千円、法人町民税は2.3%、4,796千円それぞれ減少、また土地価格の下落により固定資産税は3.4%、39,873千円、都市計画税も1.4%、879千円とともに減少し、全体では2.2%、55,749千円の減収となった。一方、国庫支出金は地域の元気臨時交付金等により、財産収入は上辰野桜町町有地売却等により増額、また諸収入も増額となったが、地方交付税は基準財政収入額が増えたことにより0.5%、13,812千円の減となった。歳入全体では前年度に比べ257,144千円の増額とほぼ横ばいである。

一方で歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれ経費の節減が図られたものの、実質収支は414,562千円、20.2ポイント減の繰越しとなった。また、基金においても計画的な運用がなされ、積立も財政調整基金に237,484千円、地域振興基金に91,036千円などが積み、一般会計の基金残高は3,287,681千円、特別会計を含む基金残高は3,821,237千円となった。基金が329,223千円、9.4ポイント増額されるなど、適切に運用されていることは望ましいので、今後も設置の目的に沿い将来に向けた計画的な積立に努められたい。

主要財務指標のうち、経常収支比率は83.2%で2.1ポイント増加した。この要因は、補助費、繰出金などの義務的経費以外の経常経費が増えたことによるものである。今後も財政の硬直化を招かないよう、一層経常経費の抑制に留意されたい。財政力指数は0.48で前年と同指数である。ここ数年低下している状況であったが、持ちこたえているので、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は9.3%と年々減少している。将来負担比率は38.4%と健全の範囲内である。これは従来から、経費削減を重点に財政健全化に全庁的に取り組んできた成果であり黒字経営を継続していることは高く評価したい。

しかし、各指標の改善ばかりに振りまわされ、消極的になるのではなく、将来の町の活性化に主眼を置き、町民の利便性のアップや健康福祉、教育さらには産業振興、インフラの整備等にバランス、メリハリ両面から、今何をやるべきか10年後、20年後を見据えた検討の上で必要投資は積極的に実行していく体制も必要と思われる。

次に、町税の滞納整理については、従来からの徴収率向上の取り組みが実を結び、今年度は徴収率は上がっている。ここ2年では収入未済額が148百万円、130百万円となっている。また、不納欠損については、法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われ、25年度は11,953千円と前年度より減額となっている。しかし、町税収入の落ち込みも激しく、特に法人税はさらに下が

ることが予想されていることから、現年課税分についての収入は少しでも確実なものにしていきたい。徴収全体としてはまだまだ安心できるレベルではなく、危機的な状況にならないようさらに徴収に対する意識と取り組み姿勢を高め、不納欠損処理に至らぬよう、その前の対策を早急にたて実行に移してほしい。使用料等の収入未済額についても、同様である。

特別会計については、それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努め健全化を図られたい。